

アトピー性皮膚炎の 患者さんを対象に 新しいお薬（注射薬）の **治験***を行っています

治験*とは、開発中のお薬を患者さんに使用していただき、その有効性（効果など）および安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。



● 治験に参加できる方 ●

「アトピー性皮膚炎」と診断されたことがある患者さん

- ✓ 18歳以上の方。ただし女性の場合は妊娠していない方。
- ✓ アトピー性皮膚炎の発症から1年以上が経過している方。
- ✓ 外用薬で治療をしてもかゆみや皮膚症状が残っている方。

※その他条件がございます

※治験に参加していただけない場合もございますので、予めご了承ください。

詳しい内容については、下記にお問い合わせください

大阪はびきの医療センター 皮膚科外来
または

大阪はびきの医療センター問い合わせフォーム

<https://www.ra.opho.jp/contact/>

アトピー性皮膚炎の患者さんへ